

■「SSLサーバ証明書サービス利用契約書（規約書）」新旧対照表

改定後	改定前
<p>SSLサーバ証明書サービス(デジサート・ジャパン(シマンテック)、グローバルサイン、サイバートラスト、ジオトラスト、CSP SSL、ハイパートラスト、常時SSLサーバ証明書(AOSSL)の認証局が発行する電子証明書及び電子認証に関わる商品の代行取得サービス並びに電子証明書を購入可能なクーポンの代理販売サービス)</p>	<p>SSLサーバ証明書サービス(Symantec・GlobalSign・Cybertrust・GeoTrust・HyperTrust・常時SSLサーバ証明書(AOSSL)の認証局が発行する電子証明書及び電子認証に関わる商品の代行取得サービス並びに電子証明書を購入可能なクーポンの代理販売サービス)</p>
<p>第16条 乙がSSLサーバ証明書サービスを利用するにおいて禁じている利用方法、取得方法、そのほか</p> <p>第1項 乙は、第8条及び第10条に基づき、以下の該当する利用方法、運用をしてはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の法律に反する利用、詐欺行為、そのほか。 ・他の組織に所属する人間を騙って、又は他の組織の代理人を騙って利用すること。 ・証明書申請に記載した以外のドメイン名又は組織名に関わる秘密鍵又は公開鍵の操作に利用すること。 ・下記の場合を除き、複数のサーバー又はデバイス上で同時に使用すること。 グローバルサイン、ジオトラスト、CSP SSL、ハイパートラスト、常時SSLサーバ証明書(AOSSL)の認証局発行のサーバ証明書において、同一コモンネームでの複数機材へのインストール、利用。 ・そのほか、国内外において違法と判断される可能性のある行為。 	<p>第16条 乙がSSLサーバ証明書サービスを利用するにおいて禁じている利用方法、取得方法、そのほか</p> <p>第1項 乙は、第8条及び第10条に基づき、以下の該当する利用方法、運用をしてはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の法律に反する利用、詐欺行為、そのほか。 ・他の組織に所属する人間を騙って、又は他の組織の代理人を騙って利用すること。 ・証明書申請に記載した以外のドメイン名又は組織名に関わる秘密鍵又は公開鍵の操作に利用すること。 ・下記の場合を除き、複数のサーバー又はデバイス上で同時に使用すること。 GlobalSign・GeoTrust・HyperTrust・常時SSLサーバ証明書(AOSSL)の認証局発行のサーバ証明書において、同一コモンネームでの複数機材へのインストール、利用。 ・そのほか、国内外において違法と判断される可能性のある行為。